

関係各位

福ユ推第 64 号

令和7年 12 月8日

福祉局ユマニチュード推進部ユマニチュード推進課

令和7年度「福岡市ユマニチュード地域リーダー」養成講座の受講生募集について（ご案内）

福岡市は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指し、平成 30 年度に「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を開始し、その中核事業として、コミュニケーションケア・技法「ユマニチュード」の普及を促進しています。

平成 31 年度・令和6年度には、市民へ広く周知することを目的として、地域住民や小中学生を対象としたユマニチュードを「知る」ための講座を実施できる講師「福岡市ユマニチュード地域リーダー（以下、地域リーダー）」を福岡市独自で養成しました。

この度、ユマニチュードの更なる普及を目指して、地域リーダーの追加養成を行います。

1 受講条件

次の(1)～(10)全てに該当すること。ただし、一部の条件を満たしていない場合であっても主催者の判断により受講を認めることがあります。

- (1) 福岡市内に在住または勤務していること
- (2) 認知症キャラバン・メイト養成研修修了者であること
- (3) 本講座は、身近な地域場で認知症の知識や認知症の方への対応法(ユマニチュード)を啓発することを目的とした講座の講師を養成するためのものであることに同意していること
- (4) 養成講座の全日程出席可能であること
- (5) 講座で使用する個人用ノートパソコン(職場支給のパソコンではなくご自身のパソコン)を所持しており、パワーポイントを使って一人で講座を運営できること
- (6) 講座修了後には、講師として登録されることに同意していること
- (7) 年間 10 回程度の講座を担当することに同意していること
- (8) ユマニチュード地域リーダーとしての活動について、職場の理解が得られること
- (9) 別紙誓約書の内容について誓約すること

<一部要約>

養成講座の中で指導したカリキュラムに沿って、講座を実施いただくこと／ユマニチュードの正式なインストラクターと認定されるものではないため、福岡市が指定する講座以外での講演はできないこと/講座の視察申し入れを受け入れること ほか

- (10) 年に1回開催される「地域リーダーフォローアップ講座」に参加可能であること

2 募集人数

20 名(予定)

3 選考基準

提出書類(申込書)による選考を行い、受講者を決定します。選考結果については、メールにて通知します。

4 講座概要

(1)日程

1日目:令和8年2月15日(日) 10:00~18:00

2日目:令和8年3月1日(日) 10:00~18:00

(2)場所

福岡市認知症フレンドリーセンター

(福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 健康づくりサポートセンター あいれふ2階)

(3)内容(予定)

1日目

- ・福岡市の取組みについて
- ・ユマニチュード講座(記憶の仕組み・ユマニチュードの哲学・技術等)
- ・インストラクターによる「知る」講座デモンストレーション①

2日目

- ・インストラクターによる「知る」講座デモンストレーション②
- ・受講者 講座練習(グループワーク)
- ・福岡市からの連絡事項等

5 申込について

令和8年1月9日(金)までに受講申込書を提出してください。

(令和8年1月23日(金)までに講座受講の可否をお知らせします)

6 申し込み・問い合わせ先

福祉局ユマニチュード推進部ユマニチュード推進課

電話：092-707-3117

e-mail: humanitude.PWB@city.fukuoka.lg.jp

(参考)地域リーダーの活動について

講座申し込み団体の希望に応じて、下記の「知る」講座を担当します。

<一般向け>

- ① 地域向けユマニチュード講座(90 分)
- ② 地域向けユマニチュード講座(短縮版・60 分)
- ③ 企業向けユマニチュード講座(60 分)

<児童生徒向け>

- ④ 小中学生向け認知症キッズサポーター養成講座・ユマニチュード講座合体版(45 分)
- ⑤ 小学生向けユマニチュード講座(45 分)
- ⑥ 中学生向けユマニチュード講座(50 分)

※ 小中学生については、総合的に学ぶ機会を持つことができるよう、ユマニチュード講座のプログラムに、認知症の正しい理解に関する項目など認知症キッズサポーター養成講座の構成要素を追加した合同プログラムを実施しています。

授業1コマの場合は④の合体版を実施、授業2コマの場合は1コマ目に認知症キッズサポーター養成講座を実施し2コマ目に⑤あるいは⑥のユマニチュード講座を実施します。授業のコマ数は各校が選択して申し込まれます。

※ 講座終了後、謝礼(交通費程度)をお支払いいたします。